事　務　連　絡
平成 30 年 5 月 31 日

各都道府県教育委員会指導事務主管部課
各指定都市教育委員会指導事務主管部課
各都道府県私立学校主管部課
附属高等学校を置く各国立大学法人担当部課　　御中
附属高等学校を置く各公立大学法人担当部課
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の担当部課

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

国連関連ビデオの活用について

平素より、キャリア教育の推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

学校教育におけるキャリア教育については、各学校段階における新学習指導要領の総則において、「特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」としており、学校の教育活動全体を通じて実施することが提示されているところです。

今回、外務省より別添事務連絡のとおり、将来、国際機関等への道を希望する児童生徒のキャリア形成の一助となるビデオ教材の活用についての連絡がありました。

つきましては、このことについて、域内の市町村教育委員会、所管の小・中・高等学校等に周知いただき、授業にご活用くださいますようお願いします。

【本件問合せ先】
文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導調査係（キャリア教育・進路指導担当）
電話　０３－５２５３－４１１１（内線３７８９）
【ビデオ教材に関する問合せ先】
外務省総合外交政策局国連企画調整課（国連広報担当）
電話　０３－３５８０－３３１１（内線４１２１）